（既認定者等に交付する児童扶養手当証書の様式を定める省令の一部改正）

第七十八条　既認定者等に交付する児童扶養手当証書の様式を定める省令（平成十五年厚生労働省令第五十二号）の一部を次のように改正する。

様式（２ページ）を次のように改める。

（2ページ）

記号　　第　　号

児　童　扶　養　手　当

受給者 氏　名		生　年 月　日	昭和 平成	年　月　日

手当月額	支給対象 児童数	支給開始年月	昭和 平成 令和	年　月

円	人	改　定　年　月	改定理由
円	人	令和　　年　　月	
円	人	令和　　年　　月	
円	人	令和　　年　　月	
円	人	令和　　年　　月	
円	人	令和　　年　　月	

上記のとおり、児童扶養手当法によって支給します。ただし、支給停止を受けているときは、その期間、支給停止額を控除した金額を支給します。

令和　　年　　月　　日

都道府県知事　　印

様式（３ページ）及び（４ページ）中「平成」を「令和」に改める。